

やまぐちマッチングイベント事業企画運営業務仕様書

1 業務名

やまぐちマッチングイベント事業企画運営業務（以下、「本業務」という。）

2 業務の目的

山口県（以下、「委託者」という。）は、結婚を希望する独身者（以下、「独身者」という。）に対して、婚活に向かう意識を高め、具体的な出会いのきっかけを作るため、本業務において独身者を対象とした交流会等のイベントを開催する。

3 契約の期間

契約締結の日から令和9年3月26日まで

4 業務の概要

独身者を対象とした、交際のきっかけとなる「やまぐちマッチングイベント」（以下、「本イベント」という。）の企画運営

(1) 開催概要

対 象 者	20歳以上の独身者 ※1
募集人数	各回60人程度（男女各30人程度）
時 期	6月から 8月（夏期）に、県内2地域で開催 9月から11月（秋期）に、県内1地域で開催 12月から 3月（冬期）に、県内2地域で開催 （土日、祝日） ※2
地 域	以下の時期に各地域で1回ずつ（計5回）開催 (1)夏期：①東部、②西部 (2)秋期：③中部 (3)冬期：④中部、⑤東部
会 場	提案による ※3
内 容	交流会の内容（詳細は業者提案による） ・県内各地域の地域資源（観光地、歴史文化、自然環境、特産品、食、体験プログラム等）、開催時期の季節感や行事・風物などを生かし

	<p>ながら、参加者同士の自然な交流を図るレクリエーションやミニゲームなど、各地域の特色が参加者に実感できるような構成とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の交流会場を使用するのみでなく、各地域ならではの独自の提案を行うこと。 ・特に女性が応募したくなるよう魅力的な内容を提案すること。 ・必要に応じて、体験料、講師料、飲食費、バス・会場等借上げ料、イベント参加者保険料などの費用も含め、委託料を積算すること。 ・令和7年度の本イベントで実施したアンケート結果（別添）を踏まえて、交流会等の内容を提案すること。 ・参加する異性全員と1対1で話せる機会を設けること。 ・参加者同士が、自由に話せる機会を設けること。 ・参加者の連絡先交換を促す仕組みを盛り込むこと。 ・マッチングを行うこと。マッチング率が高まる工夫をすること。 ・飲料は、非アルコール飲料とすること。
時 間	提案による
参 加 料	<p>提案による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本イベントは有料とすること。領収書を発行できるよう準備しておくこと。 ・レクリエーションの景品等を用意する場合は、酒類や金券以外のものとする。 ・参加費は事業費に加えて積算し、事業費総額から収入額を引いた額を委託料として積算し、見積書を作成すること。
目 標	<p>【目標1】参加者数が定員を満たすこと。</p> <p>【目標2】参加者満足度が80%を超えること。</p> <p>【目標3】参加者の80%以上が異性の参加者と連絡先を交換できること。</p> <p>【目標4】マッチング成立者数が、参加者数の30%を超えること。</p>

※1 イベント内容等をふまえ、参加者の対象年齢の範囲を設定すること。

※2 多くの参加が見込まれる土曜日や日曜日、祝日に実施すること。大規模婚活イベント実施予定日の令和8年10月3日は実施日にしないこと。

※3 屋外での開催の場合、雨天時における対応も想定したプログラムとすること。

(2) 業務委託内容

ア 本イベントの企画運営

(ア) 会場の選定、手配

- ・受託者は、会場のみならず、司会者、運営スタッフや必要な物品等を含む、開催に必要な一式を確保すること。
- ・会場所所有者への手続きや各種法令による許認可申請が必要な場合は、受託者により対応すること。（公的施設の場合、使用料減免の可能性があるため、委託者に相談すること）
- ・原則として、委託者から本イベントの会場・必要資材等を提供することはないものとする。
- ・利用施設の予約状況等を確認の上、実施日を提案すること。

(イ) 交流会の司会者の選定、手配

- ・交流会での司会者の進行ぶりは参加者へ大きな影響を与えるため、その人選においては、同種のイベント経験があるか、参加者の心理状態に応じた発言ができるかを考慮すること。

(ウ) 参加者の受付、誘導

- ・なりすましを防ぐため、当日の受付時に、適切に本人確認を行うこと。不必要な個人情報の収集は行わないこと。
- ・会場や駐車場の下見を行い、参加者を円滑に誘導できるよう、案内表示や受付方法などを検討の上、準備すること。
- ・参加者から領収書の請求があった場合に備え、速やかに対応できる体制をあらかじめ整えておくこと。
- ・受付時に参加者に対して参加ルールを説明するとともに、他の参加者に迷惑となる行為を予防し、本イベントが円滑に運営できるよう努めること。

(エ) 運営マニュアル、進行台本の作成及び進行

- ・事前に運営マニュアルや進行台本を受託者において作成し、委託者の確認を受けるとともに、実施に必要な人員を確保すること。
- ・委託者は当日の運営スタッフとしての関与は、原則しないものとする。

(オ) プログラム等の作成

(カ) アンケートの作成、配布、取りまとめ

- ・前年度までのアンケート内容を参考とし、事業の効果測定（「イベントの満足度はどうだったか」「希望どおり結婚に向けて後押ししてくれたと感じたか」「本イベント参加後に、結婚に対する活動に前向きになったか」といった参加者の満足度等に関する項目を必ず含めること。）や、県の結婚支援に資する内

容とし、委託者と調整の上、決定すること。

- ・アンケート結果を次回以降のイベントに反映させるため、各イベントの終了後1カ月をめぐり、アンケート結果を委託者に報告すること。
- ・各イベントの報告内容は、業務完了後の成果報告書にも含めること。

イ 本イベントに係る広報、参加者募集

(ア) 開催案内 SNS 広告等の作成等

- ・本イベントの開催を広報し、参加者を募集するため、実施時期ごとに SNS 広告またはリーフレットを作成・納品すること。
- ・同一の実施時期において、各地域の受託者が異なる場合は、委託者と受託者間で調整を行い、デザインを作成する受託者を決定する。デザイン及び印刷費については、同一の実施時期における受託者間で費用を案分して負担すること。
- ・制作物については、電子データを納品すること。

(リーフレット作成の場合)

- ・従来の手法にとらわれず、若者が手に取りやすいサイズとし、20代から30代に訴求するデザインとすること。
- ・両面、フルカラー、1,000部程度とし、納品においては、委託者の指示した枚数により仕分けること。
- ・二次元コードを利用して申込サイトに誘導するものとし、作成においては、委託者に確認の上、行うこと。

(イ) 広報用ウェブサイトで利用するイラスト等の作成等

- ・広報用ウェブサイトは、委託者の既存のやまぐち結婚応援センター「出逢いませ山口」（以下、「センター」という。）HP等を利用するため、そのページ等で利用できるよう、委託者の指示に基づいて、イラスト、写真又はそれらを組み合わせたものを作成すること。

【センターウェブサイト】<https://www.yamaguchi-msc.jp/>

※イベント1回ごとにページが作成できる。

- ・作成するイラスト等は、上記（ア）SNS 広告等と共通するデザインで作成することとし、掲載スペースに応じ、サイズ・配色・デザインの修正等を行うこと。

(ウ) 周知・PR

- ・独身者に効果的な周知・PRを提案・実施すること。（SNS 広告での配信、若年者が利用する店舗へのリーフレットの配布・配架、タウン情報誌への情報掲載等）
- ・同一の実施時期において、各地域の受託者が異なる場合は、委託者と受託者間で調整を行い、同一の実施時期の受託者間で連携して効果的な周知・PRを実施すること。連携して実施する周知・PRの費用については、同一の実施時期

の受託者間で案分して負担すること。

(エ) 応募者等の受付、取りまとめ、連絡調整及び委託者への報告

- ・参加申込手続きは、センターの「イベントシステム」を利用するものとする。
- ・受託者が「イベントシステム」を操作して応募者等に連絡ができるよう、委託者は受託者のアカウントを作成するものとする。
- ・応募人数が募集人数より多い場合、参加者の選定等については、事前に委託者に協議の上、決定すること。
- ・応募者等からの本イベントに関する問い合わせについては、受託者で対応すること。その問合せ連絡先となるメールアドレス、電話番号は受託者が用意すること。

ウ 実績報告に関すること

次の業務を行い、その結果を実施報告書として、紙媒体2部及び電子データを提出すること。

- ・本イベントの開催
- ・参加希望者数、参加者数、当日スケジュール、当日の写真
- ・参加者から集めたアンケートの集計結果（回収率の向上に努めること。）

エ その他

- ・参加者には、センターウェブサイトに掲載している「婚活に役立つ！動画集」を案内し、視聴させること。
- ・本仕様に関わらず、本事業の目的実現に向け、より効果が見込まれる手法等があれば提案すること。

5 その他

- ・委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- ・本イベント実施に当たってのスケジュールについては委託者と調整すること。
- ・この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」のとおりとすること。
- ・本業務を遂行するに当たり当然必要な内容（委託者との打合せ等）については、本仕様書に掲げていなくとも含めること。また、委託者との打合せ等を行った場合は、議事録を作成の上、委託者に提出すること。
- ・今回の業務委託により制作される成果物の著作権などの権利は、委託者に帰属するものとする。
- ・受託者は、成果物について第三者の著作権等の権利を侵害していないことを確認すること。
- ・本業務を安全に実施するため、施設、設備等の確保や不測の事態に対応できるスタッ

- フ体制の整備、必要な周辺環境等への配慮を行い、事故防止に万全を期すること。
- ・ イベント保険に加入するなど、本業務に関わる事故や不測の事態等に備えること。
 - ・ 実施までの準備、当日の運営・進行・管理等、開催に係る一切の業務は受託者が行い、本イベントが円滑に進行できるよう必要なスタッフを配置すること。
 - ・ 受託者と参加者、関係者等との間に発生したトラブルには、受託者が責任をもって対応すること。
 - ・ 感染症の拡大や荒天等の予期せぬ事象により、本イベントの中止若しくは延期の指示を委託者から受けた場合は、これに従うこと。
 - ・ 本業務の実施に当たっては、結婚に関して特定の価値観を押し付けないこと、多様性に配慮すること、個人の意思を尊重し、支援を強制しないこと、プライバシーを守ることに留意するものとする。
 - ・ 本事業に係る会計実地検査等が行われる場合は、協力すること。
 - ・ 受託者は、事業完了後5年間、本委託事業に係る会計帳簿及び証拠書類を、委託者の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
 - ・ 本事業の実施に関しては、提案された企画内容をベースに委託者と受託者が別途協議して決定すること。
 - ・ この仕様書に明記されていない事項又は業務上疑義が生じた場合には、委託者と協議の上、決定すること。

令和7年度やまぐちマッチングイベントのアンケート結果

【質問1】

今後どのようなイベントを開催してほしいですか（例：料理婚活、婚活バスツアーなど）。

【回答1】

- 自然体験型婚活
- 体験系
- 謎解きゲーム
- 料理婚活
- スポーツ大会、体を動かすイベント
- ゆかたイベント、着物を着れるような和風なイベント
- フラワーアレンジメントみたいに共同作業のあるもの
- ボードゲームやクイズ会を通じた婚活
- 婚活散策、バスツアー、婚活食べ歩きツアー、観光婚活
- カフェ巡り
- 浴衣、水族館、神社
- オシャレな場所でゆっくり話せるイベント
- 1泊2日の恋合宿
- デートスポットでの婚活
- 音楽婚活
- 年齢幅を縮めたイベント（±5歳）
- 武道婚活
- 趣味コン（漫画、アニメ、ボーリングやバスツアーなど）
- 景色のよいところでゆっくりと交流できるようなイベント

【質問2】

その他、イベントについて御意見をお聞かせください。

【回答2】

- 自己紹介がかなりバタバタだった、もう少し長めにしてほしい。
- フラワーアレンジメントが交流にあまり関係ない。
- 全員の方と話す機会を作ってほしい。同じテーブルの異性のみに対し、時間をかけ過ぎ。
- 浴衣を着て素敵な趣ある萩で楽しい時間を過ごせた。
- 移動、着替えなどに時間がかかり話す時間が少なかったことが残念、浴衣を着られたのは楽しかった。
- 自己紹介シートを見せ合いながら話せたので、交流しやすかった。会場もオシャレで値段もリーズナブルだったので、また参加したい。

- 同年代での時間が長く、話したい人と話せない時間が長かった。
- クイズ時間を減らして、自己紹介とフリータイムの時間を増やしてほしい。
- メモを取る時間がもう少しほしい。
- 夏は涼しい場所を希望する（室内の開催がよい）
- 同性同士で話しがちになるのは困る。
- 1番初めに1対1トークがあれば良かった。
- メンバーにもよるが、カードトークと1toは淡々と進んで盛り上がらなかった。
- 相手の名前と番号が見えにくい場面が多かった。
- ワークを短くして、1対1トークの時間を長くしてほしい。